

## 平成19年第2回那須塩原市議会臨時会会議録目次

招集告示	1
応招議員	2
不応招議員	2
地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名	2
本会議に出席した事務局職員	3
議案審議結果一覧表	4

### 第1号(5月10日)

議事日程	7
出席議員	9
欠席議員	9
説明のために出席した者の職氏名	9
本会議に出席した事務局職員	10
部課長の紹介	11
開会及び開議の宣告	11
議事日程の報告	11
会議録署名議員の指名	12
市長あいさつ	12
会期の決定	12
日程の追加	13
議長の辞職について	14
前議長退任あいさつ	14
日程の追加	15
選挙第8号	15
日程の追加	17
副議長の辞職について	17
前副議長退任あいさつ	17
日程の追加	18
選挙第9号	18
議報第1号の報告	20
議報第2号の報告	20
議報第3号の報告	21
議報第4号の報告	21

議報第 5 号の報告	2 1
議報第 6 号の報告	2 2
議報第 7 号の報告	2 2
選挙第 2 号～選挙第 7 号	2 3
日程の追加	2 4
閉会中の継続審査の申し出について	2 4
報告第 3 号の上程、説明	2 4
承認第 6 号及び承認第 7 号の上程、説明、質疑、討論、採決	2 4
承認第 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	2 6
承認第 3 号～承認第 5 号の上程、説明、質疑、討論、採決	2 7
議案第 5 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	2 8
市長あいさつ	2 9
閉会の宣告	2 9

那須塩原市告示第104号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条の規定により、平成19年第2回那須塩原市議会臨時会を次のとおり招集する。

平成19年5月2日

那須塩原市長 栗川 仁

- 1 期 日 平成19年5月10日
- 2 場 所 那須塩原市議会議場
- 3 付議事件
  - (1) 常任委員会委員選任の報告について
  - (2) 常任委員会委員長および副委員長の報告について
  - (3) 議会運営委員会委員選任の報告について
  - (4) 議会運営委員長および副委員長の報告について
  - (5) 国会等移転に関する特別委員会委員選任の報告について
  - (6) 国会等移転に関する特別委員会委員長および副委員長の報告について
  - (7) 議会だより編集委員会委員の指名について
  - (8) 那須地区広域行政事務組合議会議員の選挙について
  - (9) 大田原地区広域消防組合議会議員の選挙について
  - (10) 黒磯那須公設地方卸売市場事務組合議会議員の選挙について
  - (11) 黒磯那須共同火葬場組合議会議員の選挙について
  - (12) 黒磯那須消防組合議会議員の選挙について
  - (13) 栃木県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
  - (14) 財産の取得について
  - (15) 専決処分の承認を求めることについて
  - (16) 専決処分の承認を求めることについて
  - (17) 専決処分の承認を求めることについて
  - (18) 専決処分の承認を求めることについて
  - (19) 専決処分の承認を求めることについて
  - (20) 専決処分の承認を求めることについて
  - (21) 専決処分の報告について

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（31名）

1番	岡 本 真 芳 君	2番	岡 部 瑞 穂 君
3番	眞 壁 俊 郎 君	5番	高 久 好 一 君
6番	鈴 木 紀 君	7番	磯 飛 清 君
8番	東 泉 富 士 夫 君	9番	高 久 武 男 君
10番	平 山 啓 子 君	11番	木 下 幸 英 君
12番	早 乙 女 順 子 君	13番	渡 邊 穰 君
14番	玉 野 宏 君	15番	石 川 英 男 君
16番	吉 成 伸 一 君	17番	中 村 芳 隆 君
18番	君 島 一 郎 君	19番	関 谷 暢 之 君
20番	水 戸 滋 君	21番	山 本 はるひ 君
22番	相 馬 司 君	23番	若 松 東 征 君
24番	植 木 弘 行 君	25番	相 馬 義 一 君
26番	菊 地 弘 明 君	27番	平 山 英 君
28番	人 見 菊 一 君	29番	齋 藤 寿 一 君
30番	金 子 哲 也 君	31番	松 原 勇 君
32番	室 井 俊 吾 君		

不応招議員（なし）

欠 員（1名）

地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市 長	栗 川 仁 君	副 市 長	折 井 正 幸 君
副 市 長	君 島 寛 君	教 育 長	井 上 敏 和 君
企 画 部 長	高 藤 昭 夫 君	企 画 情 報 課 長	田 代 哲 夫 君
総 合 政 策 室 長	岡 崎 修 君	総 務 部 長	田 辺 茂 君
総 務 課 長	平 山 照 夫 君	財 政 課 長	増 田 徹 君
生 活 環 境 部 長	松 下 昇 君	環 境 課 長	高 塩 富 男 君
市 民 福 祉 部 長	渡 部 義 美 君	福 祉 事 務 所 長	塩 谷 章 雄 君
社 会 福 祉 課 長	松 本 睦 男 君	産 業 観 光 部 長	二ノ宮 栄 治 君

農務課長	白井郁男君	建設部長	向井明君
都市計画課長	江連彰君	水道部長	君島良一君
水道管理課長	菊地一男君	教育部長	君島富夫君
教育総務課長	折井章君	選管・監査・ 固定資産評価 ・公平委員会 事務局局長	織田哲徳君
農業委員会 事務局長	枝幸夫君	西那須野 支所長	八木源一君
塩原支所長	櫻岡定男君		

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長	千本木武則	議事課長	深堀博
議事調査係長	斉藤兼次	議事調査係	福田博昭
議事調査係	高塩浩幸	議事調査係	佐藤吉将

## 議案審議結果一覧表

議案番号	件名	提出者	結果
選挙第 2号	那須地区広域行政事務組合議会議員の選挙について	19. 5. 10 議長	19. 5. 10 決定
選挙第 3号	黒磯那須消防組合議会議員の選挙について	19. 5. 10 議長	19. 5. 10 決定
選挙第 4号	大田原地区広域消防組合議会議員の選挙について	19. 5. 10 議長	19. 5. 10 決定
選挙第 5号	黒磯那須公設地方卸売市場事務組合議会議員の選挙について	19. 5. 10 議長	19. 5. 10 決定
選挙第 6号	黒磯那須共同火葬場組合議会議員の選挙について	19. 5. 10 議長	19. 5. 10 決定
選挙第 7号	栃木県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について	19. 5. 10 議長	19. 5. 10 決定
選挙第 8号	議長選挙について	19. 5. 10 副議長	19. 5. 10 決定
選挙第 9号	副議長選挙について	19. 5. 10 議長	19. 5. 10 決定
議報第 1号	常任委員会委員選任の報告について	19. 5. 10 議長	19. 5. 10 報告
議報第 2号	常任委員会委員長及び副委員長の報告について	19. 5. 10 議長	19. 5. 10 報告
議報第 3号	議会運営委員会委員選任の報告について	19. 5. 10 議長	19. 5. 10 報告
議報第 4号	議会運営委員会委員長及び副委員長の報告について	19. 5. 10 議長	19. 5. 10 報告
議報第 5号	国会等移転に関する特別委員会委員選任の報告について	19. 5. 10 議長	19. 5. 10 報告
議報第 6号	国会等移転に関する特別委員会委員長及び副委員長の報告について	19. 5. 10 議長	19. 5. 10 報告
議報第 7号	議会だより編集委員会委員の指名について	19. 5. 10 議長	19. 5. 10 報告

議案番号	件名	提出者	結果
議案第52号	財産の取得について	19. 5. 10 市長	19. 5. 10 可決
承認第2号	専決処分の承認を求めることについて〔平成18年度那須塩原市一般会計補正予算(第6号)〕	19. 5. 10 市長	19. 5. 10 承認
承認第3号	専決処分の承認を求めることについて〔平成18年度那須塩原市板室本村簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)〕	19. 5. 10 市長	19. 5. 10 承認
承認第4号	専決処分の承認を求めることについて〔平成18年度那須塩原市板室温泉簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)〕	19. 5. 10 市長	19. 5. 10 承認
承認第5号	専決処分の承認を求めることについて〔平成18年度那須塩原市西塩簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)〕	19. 5. 10 市長	19. 5. 10 承認
承認第6号	専決処分の承認を求めることについて〔那須塩原市税条例の一部改正〕	19. 5. 10 市長	19. 5. 10 承認
承認第7号	専決処分の承認を求めることについて〔那須塩原市都市計画税条例の一部改正〕	19. 5. 10 市長	19. 5. 10 承認
報告第3号	専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕	19. 5. 10 市長	19. 5. 10 報告

## 平成19年第2回那須塩原市議会臨時会

### 議事日程（第1号）

平成19年5月10日（木曜日）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について  
(議会運営委員長報告、質疑)
- 日程第 3 議報第 1号 常任委員会委員選任の報告について  
(報告)
- 日程第 4 議報第 2号 常任委員会委員長及び副委員長の報告について  
(報告)
- 日程第 5 議報第 3号 議会運営委員会委員選任の報告について  
(報告)
- 日程第 6 議報第 4号 議会運営委員会委員長及び副委員長の報告について  
(報告)
- 日程第 7 議報第 5号 国会等移転に関する特別委員会委員選任の報告について  
(報告)
- 日程第 8 議報第 6号 国会等移転に関する特別委員会委員長及び副委員長の報告について  
(報告)
- 日程第 9 議報第 7号 議会だより編集委員会委員の指名について  
(報告)
- 日程第10 選挙第 2号 那須地区広域行政事務組合議会議員の選挙について  
(選挙)
- 日程第11 選挙第 3号 黒磯那須消防組合議会議員の選挙について  
(選挙)
- 日程第12 選挙第 4号 大田原地区広域消防組合議会議員の選挙について  
(選挙)
- 日程第13 選挙第 5号 黒磯那須公設地方卸売市場事務組合議会議員の選挙について  
(選挙)
- 日程第14 選挙第 6号 黒磯那須共同火葬場組合議会議員の選挙について  
(選挙)
- 日程第15 選挙第 7号 栃木県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について  
(選挙)

- 日程第 1 6 報告第 3 号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕  
(報告)
- 日程第 1 7 承認第 6 号 専決処分の承認を求めることについて〔那須塩原市税条例の一部改正〕  
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 1 8 承認第 7 号 専決処分の承認を求めることについて〔那須塩原市都市計画税条例の一部改正〕  
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 1 9 承認第 2 号 専決処分の承認を求めることについて〔平成 1 8 年度那須塩原市一般会計補正予算  
(第 6 号)〕  
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 2 0 承認第 3 号 専決処分の承認を求めることについて〔平成 1 8 年度那須塩原市板室本村簡易水道  
事業特別会計補正予算(第 3 号)〕  
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 2 1 承認第 4 号 専決処分の承認を求めることについて〔平成 1 8 年度那須塩原市板室温泉簡易水道  
事業特別会計補正予算(第 3 号)〕  
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 2 2 承認第 5 号 専決処分の承認を求めることについて〔平成 1 8 年度那須塩原市西塩簡易水道事業  
特別会計補正予算(第 4 号)〕  
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 2 3 議案第 5 2 号 財産の取得について  
(提案説明、質疑、討論、採決)

追加(第 1 号)

- 日程第 1 議長の辞職について  
(許可)

追加(第 2 号)

- 日程第 1 選挙第 8 号 議長選挙について  
(選挙)

追加(第 3 号)

- 日程第 1 副議長の辞職について  
(許可)

追加(第 4 号)

- 日程第 1 選挙第 9 号 副議長選挙について  
(選挙)

追加(第 5 号)

- 日程第 1 閉会中の継続審査の申し出について  
(承認)

出席議員（31名）

1番	岡本真芳君	2番	岡部瑞穂君
3番	眞壁俊郎君	5番	高久好一君
6番	鈴木紀君	7番	磯飛清君
8番	東泉富士夫君	9番	高久武男君
10番	平山啓子君	11番	木下幸英君
12番	早乙女順子君	13番	渡邊穰君
14番	玉野宏君	15番	石川英男君
16番	吉成伸一君	17番	中村芳隆君
18番	君島一郎君	19番	関谷暢之君
20番	水戸滋君	21番	山本はるひ君
22番	相馬司君	23番	若松東征君
24番	植木弘行君	25番	相馬義一君
26番	菊地弘明君	27番	平山英君
28番	人見菊一君	29番	齋藤寿一君
30番	金子哲也君	31番	松原勇君
32番	室井俊吾君		

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市長	栗川仁君	副市長	折井正幸君
副市長	君島寛君	教育長	井上敏和君
企画部長	高藤昭夫君	企画情報課長	田代哲夫君
総合政策室長	岡崎修君	総務部長	田辺茂君
総務課長	平山照夫君	財政課長	増田徹君
生活環境部長	松下昇君	環境課長	高塩富男君
市民福祉部長	渡部義美君	福祉事務所長	塩谷章雄君
社会福祉課長	松本睦男君	産業観光部長	二ノ宮栄治君
農務課長	臼井郁男君	建設部長	向井明君
都市計画課長	江連彰君	水道部長	君島良一君
水道管理課長	菊地一男君	教育部長	君島富夫君

教育総務課長	折井章君	選管・監査・ 固定資産評 ・公平委員会 事務局 西那須野 支所長	織田哲徳君
農業委員会 事務局長	枝幸夫君		八木源一君
塩原支所長	櫻岡定男君		

本会議に出席した事務局職員

議会事務局長	千本木武則	議事課長	深堀博
議事調査係長	斉藤兼次	議事調査係	福田博昭
議事調査係	高塩浩幸	議事調査係	佐藤吉将

開会 午前10時03分

◎部課長の紹介

○議長（高久武男君） おはようございます。

開会に先立ちまして、4月1日に就任いたしました井上教育長の自己紹介及び、4月1日付の定期異動で部課長に異動がありましたので、異動した部課長の紹介をお願いします。

初めに井上教育長。

○教育長（井上敏和君） おはようございます。

ただいま議長様より紹介をいただきました井上でございます。

4月1日より、教育長というすごく重責の職を拝命いたしまして、本当に身の引き締まる思いを日々感じているところでございます。

教育再生の波が日本全国そして、現在ずっと論議が継続されているこの改革の時期に、教育長という職を拝命することは、私にとっては非常に身の引き締まって、これからどういうふうな具体的な方向をとというふうなのを日々考えている最中でございますが、何とぞよろしくご指導のほどお願いしたいと思っております。

私こと、36年間学校現場教師一筋でやってきましたので、この行政というのは初めての経験でございますが、36年間の教師の時分に得てきた経験をもとにしまして皆様とそれから地域と学校現場をさらに連携を深めながら、さまざまな施策のもとに子供の、生徒の今後の豊かな心を持ったすばらしい人間として育成させるための努力をしたいと思います、こんなふうに考えております。

これまでに渡辺民彦前教育長の数々の大きな成果、これから比べると本当に私は微力でございますが、それでも皆様それから市民の皆様の信託にこたえられるように日々努力邁進していきたいと、こんなふうに思っておりますので、今後ともよろ

しくお願いしたいと思います。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（高久武男君） 次に、異動した部課長の紹介をお願いします。

副市長。

〔部課長の紹介〕

○議長（高久武男君） 以上で紹介を終わります。

—————◇—————

◎開会及び開議の宣告

○議長（高久武男君） 改めまして、おはようございます。

本日招集になりました平成19年第2回那須塩原市議会臨時会は、議員各位のご参集をいただき、ここに開会の運びとなりました。

本臨時議会は、常任委員会委員、議会運営委員会委員、特別委員会委員等の選任報告、組合議会議員などの選挙などのほかに、市長提出として8件の議案が提出されることになっております。議員各位には慎重に審議を尽くされ、また議会運営につきましても特段のご協力をお願い申し上げまして開会のあいさつといたします。

ただいまから平成19年第2回那須塩原市議会臨時会を開催し、直ちに本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は31名であります。

—————◇—————

◎議事日程の報告

○議長（高久武男君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

—————◇—————

### ◎会議録署名議員の指名

○議長（高久武男君） 日程第1、会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員に

22番 相馬 司 君

23番 若松 東 征 君

を指名いたします。



### ◎市長あいさつ

○議長（高久武男君） 市長からあいさつがあります。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） おはようございます。

本日は平成19年第2回那須塩原市議会臨時会を招集させていただきましたところ、議員の皆様には何かとお忙しい中ご参集を賜り、まことにありがとうございます。

本年は暖冬で例年になく雪が少なかったため、水不足が心配されたところではありますが、新緑の時期を迎え市内各所の水田でも順調に田植えが進み、どうやらこの連休中に峠を越えたようであります。

さて、議員の皆様には既にご案内のとおりであります。第1次那須塩原市総合計画が過日ましまりまして、先日市民の皆様には概要版をお配りしたところであります。

本市のこれから10年間のまちづくりの指針となるこの総合計画は、まちづくりの4つの基本理念であります「市民との協働によるまちづくり」「効果的・効率的な行財政運営による自立したまちづくり」「安全に、安心して暮らせるまちづくり」「個性が輝くまちづくり」、これらを掲げま

して、本市の将来像であります「人と自然がふれあうやすらぎのまち」那須塩原市を目指すものであります。

議員の皆様におかれましても、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

こうした中、今回の市議会臨時会にご提案を申し上げますのは、財産の取得についての案件が1件、専決処分の承認を求める案件が6件、さらに専決処分の報告が1件の合計8件であります。

内容につきましては、この後の提案説明の中で詳細を申し上げますが、行政執行上いずれも重要な案件でありますので、よろしくご審議の上ご決定くださいますようお願いを申し上げます。

また、今回は議会からも一部事務組合議会議員の選挙のほか数多くの議案が提出されておりますが、本日の議会が慎重の中にも円滑に進行されますことを心からご祈念を申し上げ、開会に当たりますてのごあいさつにかえさせていただきます。

本日は大変ご苦勞さまでございます。

○議長（高久武男君） 市長のあいさつが終わりました。



### ◎会期の決定

○議長（高久武男君） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本臨時会に先立ち、議会運営委員会が開催されておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、26番、菊地弘明君。

〔議会運営委員長 菊地弘明君登壇〕

○議会運営委員長（菊地弘明君） おはようございます。

議会運営委員会のご報告を申し上げます。

本臨時会における会期の日程、議案の取り扱い、その他議会運営上必要な事項を協議するため、去る5月2日午前10時より第4委員会室において、委員全員、正副議長、市長以下執行部関係者出席のもと議会運営委員会を開催いたしました。

まず、本臨時会の会期について申し上げます。

会期については本日1日限りといたします。

本臨時会に提出される案件は、市長提出議案として、財産の取得についての案件が1件、専決処分の承認を求める案件6件、報告1件の計8件であります。

議案の取り扱いについては、すべて即決扱いといたします。

次に、議会提出案件について申し上げます。

本臨時会に提出される案件は、報告案件7件、選挙案件6件の計13件であります。

議案の取り扱いについては、すべて即決扱いといたします。

議案に対する質疑は、同一議題につき1人3回まで、時間は15分以内で、連続して行うことといたします。

討論は、同一議題につき賛成、反対それぞれ5人まで、時間は1人10分以内といたします。

以上が議会運営委員会における審議の結果であります。

議員各位におかれましては、円滑な議会運営にご協力くださいますようお願いを申し上げまして、報告といたします。

○議長（高久武男君） 報告が終わりました。

ただいまの報告について、質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） 異議なしと認めます。

本臨時会の会期は、ただいま議会運営委員長報告のとおり本日5月10日の1日間とし、議案の取り扱い等についても議会運営委員長報告のとおりとすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日5月10日の1日間と決しました。

また、議案の取り扱い等についても、議会運営委員長報告のとおりといたします。

—————◇—————

○議長（高久武男君） お諮りいたします。

本臨時会における議案上程の際の議案朗読は省略したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） 異議ありませんので、本臨時会における議案上程の際の議案朗読は省略をいたします。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時11分

再開 午前10時15分

○副議長（木下幸英君） 休憩前に戻り会議を開きます。

—————◇—————

◎日程の追加

○副議長（木下幸英君） ただいま議長高久武男君から、議長職の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

議長辞任の件を日程に追加し、議題とすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（木下幸英君） 異議なしと認めます。

よって、議長辞任の件を日程に追加し議題といたします。

日程表配付のため、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時16分

再開 午前10時18分

○副議長（木下幸英君） 休憩前に戻り会議を開きます。



#### ◎議長の辞職について

○副議長（木下幸英君） 追加議事日程第1号、日程第1、議長の辞職についてを議題といたします。

本件について、9番、高久武男君は地方自治法第117条の規定により除斥の対象となりますので、退席を求めます。

〔議長 高久武男君退席〕

○副議長（木下幸英君） 辞職願を事務局長に朗読させます。

事務局長。

○議会事務局長（千本木武則君） 辞職願。

私こと、このたび一身上の都合により那須塩原市議会議長の職を辞したいので、地方自治法第108条の規定により許可くださるようお願いいたします。

平成19年5月10日、那須塩原市議会副議長木下幸英様、那須塩原市議会議長高久武男。

以上です。

○副議長（木下幸英君） 朗読が終わりました。

お諮りいたします。

高久武男君の議長辞任を許可することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（木下幸英君） 異議なしと認めます。

よって、高久武男君の議長辞任を許可することに決しました。

9番、高久武男君の着席を求めます。

〔9番 高久武男君復席〕

○副議長（木下幸英君） 9番、高久武男君に申し上げます。

議長辞任については許可されました。



#### ◎前議長退任あいさつ

○副議長（木下幸英君） ここで、高久武男君の議長退任のあいさつをお願いします。

〔9番 高久武男君登壇〕

○9番（高久武男君） 議長退任のごあいさつを申し上げます。

顧みますれば、今から2年前、平成17年5月の臨時議会において、議員各位のご推挙をいただきまして、議長職ということで拝命して2年間を経過したところでございます。その間においては、大変皆様にはお世話になってきたところでございます。

合併当初でもありまして、いろいろ戸惑いしながら議会運営をやってきたところでございます。皆様のご協力によりまして、やはり那須塩原は一つなりと、一体感ということを念頭に置きましてやらせていただいていたところでございます。これは本当に議員各位のご協力、事務局、さらに執行部のご協力、ご支援のたまもので、大過なく過

ごさせていただいたかな、そのような感じで厚く御礼申し上げるものでございます。

今後、私も議長職を経験させていただいた中で、那須塩原市の発展とさらなる市民福祉の向上に努力していきたいと、そのように考えておりますので、どうぞよろしく、皆様の今後とものご協力、ご支援をお願い申し上げまして、私の退任のあいさつにかえさせていただきます。

本当に長い間ありがとうございました。

○副議長（木下幸英君） 高久武男君の議長退任のあいさつが終わりました。

---

◇

### ◎日程の追加

○副議長（木下幸英君） ただいま議長が欠員になりましたので、議長選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（木下幸英君） 異議なしと認めます。

よって、議長選挙を日程に追加し、議題といたします。

ここで日程表配付のため暫時休憩いたします。

休憩 午前10時23分

再開 午前10時25分

○副議長（木下幸英君） 休憩前に戻り会議を開きます。

---

◇

### ◎選挙第8号

○副議長（木下幸英君） 追加議事日程第2号、日

程第1、選挙第8号 議長選挙について。

これより議長選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、投票、指名推選のいずれの方法がよいかお諮りいたします。

〔「投票」と言う人あり〕

○副議長（木下幸英君） 投票によることでご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（木下幸英君） 異議なしと認めます。

よって、投票によることに決しました。

議場を閉鎖させます。

〔議場閉鎖〕

○副議長（木下幸英君） ただいまの出席議員は31名であります。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○副議長（木下幸英君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔発言する人なし〕

○副議長（木下幸英君） 配付漏れはなしと認めます。

次に、投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○副議長（木下幸英君） 異状なしと認めます。

念のために申し上げます。投票は、単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、1番の議員より順に投票願います。

〔投票〕

○副議長（木下幸英君） 投票漏れはありませんか。

〔発言する人なし〕

○副議長（木下幸英君） 投票漏れはないものと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○副議長（木下幸英君） 直ちに開票を行います。

開票に当たり、会議規則第31条第2項の規定により立会人2名を指名いたします。

立会人に5番、高久好一君と6番、鈴木紀君を指名いたします。

立会人は、開票の立ち会いを願います。

〔開 票〕

○副議長（木下幸英君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数31票、これは出席議員数に符合しております。このうち、有効投票が31票、無効投票がゼロ票です。有効投票中、水戸滋君が15票、植木弘行君が15票、高久好一君が1票。

以上のおおりであります。

この選挙の法定得票は8票であります。水戸滋君と植木弘行君の得票数は、いずれもこれを超えております。両君の得票数は同数です。この場合、地方自治法第118条第1項の規定では、公職選挙法第95条第2項の規定を準用して、くじで当選人を決定することになっています。くじは2回引きです。1回目はくじを引く順序を決めるためのものです。2回目は、この順序によってくじを引き、当選人を決定するためのものです。くじ棒で行います。

9番、高久武男君と、10番、平山啓子君にくじの立ち会いを願います。

まず、くじを引く順序を決める1回目のくじを行います。

20番、水戸滋君、24番、植木弘行君、くじを引いてください。

くじを引く順序が決定したのでご報告いたします。

初めに、20番、水戸滋君、次に24番、植木弘行君。

以上のおおりであります。

ただいまの順序により、当選人を決定するための2回目のくじ引きを行います。

20番、水戸滋君、引いてください。

次に、24番、植木弘行君。

ただいまのくじの結果を報告いたします。

24番、植木弘行君が当選人と決定いたしました。

ただいま議長に当選されました植木弘行君が議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定により当選を告知します。

議長に当選されました植木弘行君、登壇の上あいさつをお願いします。

〔24番 植木弘行君登壇〕

○24番（植木弘行君） ただいま皆さんの選挙によりまして、議長に当選させていただきました植木でございます。

3市町が合併いたしました2年を経過し、これから那須塩原市の基盤づくり、新市の基礎づくりをしていく大事な時期に差しかかってきたと思っております。

選挙で両候補の票に分かれましたが、選挙の結果は結果として受けとめていただき、議員各位全員の理解のもとにご協力いただき、行政改革、また市民の目線に沿った議会活動をしてまいりたいと、このように考えております。

今後2年間、皆さんのご支持、ご協力により円満に議会が運営できますことを心からお願い申し上げ、就任のあいさつとさせていただきます。

本日はありがとうございました。

○副議長（木下幸英君） 議長のあいさつが終わりました。

それでは、議長が決定いたしましたので、議長職を交代いたします。

ご協力ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時46分

再開 午前10時52分

○議長（植木弘行君） それでは、休憩前に戻り会議を開きます。

◇

### ◎日程の追加

○議長（植木弘行君） ただいま副議長木下幸英君から、副議長職の辞職願が提出されました。お諮りいたします。

副議長辞任の件を日程に追加し、議題とするこ  
とで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 異議なしと認めます。よって、副議長辞職の件を日程に追加し、議題といたします。

日程表配付のため、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時53分

再開 午前10時55分

○議長（植木弘行君） 休憩前に戻り会議を開きます。

◇

### ◎副議長の辞職について

○議長（植木弘行君） 追加議事日程第3号、日程第1、副議長の辞職についてを議題といたします。本件について、11番、木下幸英君は地方自治法

第117条の規定により除斥の対象となりますので退席を求めます。

11番、木下幸英議員退席。

〔11番 木下幸英君退席〕

○議長（植木弘行君） 辞職願を事務局長に朗読させます。

事務局長。

○議会事務局長（千本木武則君） 辞職願。

私こと、このたび一身上の都合により那須塩原市議会副議長の職を辞したいので、地方自治法第108条の規定により許可くださるようお願いいたします。

平成19年5月10日、那須塩原市議会議長植木弘行様、那須塩原市議会副議長木下幸英。

以上です。

○議長（植木弘行君） 朗読が終わりました。

お諮りいたします。

木下幸英君の副議長辞職を許可することでご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） ご異議なしと認めます。

よって、木下幸英君の副議長辞職を許可することに決しました。

11番、木下幸英君の着席を求めます。

〔11番 木下幸英君復席〕

○議長（植木弘行君） 11番、木下幸英君に申し上げます。

副議長辞職については許可されました。

◇

### ◎前副議長退任あいさつ

○議長（植木弘行君） ここで、木下幸英君の副議長退任のあいさつをお願いいたします。

〔11番 木下幸英君登壇〕

○11番（木下幸英君） 辞職に当たり、一言御礼とごあいさつを申し上げます。

本市も合併をいたしまして3年目に入ります。私たちも、つい3年前、4カ月間の特例期間ということで64名の議員で発足をしました。その後、32名という議員が市民より負託されました。

そういった中、高久武男議長の補佐役として皆様から推薦をいただきました。

合併当初ということで、何かと3市町いろいろな歴史、慣例行事とおのおのが数多くございました。そういった中で、正直申しまして、高久議長もすごく過激な日程が組まれておりました。私もそれなりに努力をしてみましたが、それなりの協力が果たしてあったのか、私は懐疑に思っておるところでございます。

私もいろいろと皆様にご不都合やご迷惑をかけました。その都度皆様に温かく支持されまして、無事この職を全うすることができました。本当にありがとうございました。

今後、植木議長のもと議会の活性化、そういうものに微力ではございますが取り組んでまいりたいというふうに思っております。

最後になりますが、今後本市のますますの発展はもちろん、この議会の活性化が最後まで続けられることを期待申し上げ、私の辞任に対するところのあいさつといたします。

ありがとうございました。

○議長（植木弘行君） 木下幸英君の副議長退任のあいさつが終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時09分

○議長（植木弘行君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

—————◇—————

#### ◎日程の追加

○議長（植木弘行君） ただいま副議長が欠員になりましたので、副議長選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 異議なしと認めます。

よって、副議長選挙を日程に追加し、議題といたします。

ここで日程表配付のため、暫時休憩といたします。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時12分

○議長（植木弘行君） 休憩前に戻り会議を開きます。

—————◇—————

#### ◎選挙第9号

○議長（植木弘行君） 追加議事日程第4号、日程第1、選挙第9号 副議長選挙について。

これより副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、投票、指名推薦のいずれかの方法がよいかお諮りいたします。

〔「投票」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 投票によることでご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 異議なしと認めます。

よって、投票によることに決しました。

議場を閉鎖させます。

〔議場閉鎖〕

○議長（植木弘行君） ただいまの出席議員は31名  
であります。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○議長（植木弘行君） 投票用紙の配付漏れはあり  
ませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（植木弘行君） 配付漏れはなしと認めます。

次に、投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○議長（植木弘行君） 異状なしと認めます。

念のために申し上げます。投票は、単記無記名  
であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の  
上、1番の議員より順に投票願います。

〔投票〕

○議長（植木弘行君） 投票漏れはありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（植木弘行君） 投票漏れはないものと認め  
ます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場閉鎖〕

○議長（植木弘行君） 直ちに開票を行います。

開票に当たり、会議規則第31条第2項の規定に  
より立会人2名を指名いたします。

立会人に7番、磯飛清君と8番、東泉富士夫君  
を指名いたします。

立会人は、開票の立ち会いを願います。

〔開票〕

○議長（植木弘行君） 選挙の結果を報告いたしま

す。

投票総数31票、これは出席議員数に符合してお  
ります。このうち、有効投票が31票、無効投票が  
ゼロ票です。有効投票中、菊地弘明君が16票、君  
島一郎君が14票、高久好一君が1票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票は8票であります。

よって、菊地弘明君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました菊地弘明君が  
議場におられますので、本席から、会議規則第32  
条第2項の規定により当選を告知します。

副議長に当選されました菊地弘明君、登壇の上  
あいさつをお願いします。

〔26番 菊地弘明君登壇〕

○26番（菊地弘明君） ただいまは副議長の選挙  
に当たりまして多数のご支持をいただきまして、  
このような大役を仰せつかりましてまことに光栄  
に存じておるわけでございます。

議会におきましては、議会の活性化、改革、こ  
れを議員の皆さんともども一生懸命にやっていき  
たいというふうに思っているわけでございます。

また、市長さん初め市の執行部の方々におかれ  
ましては、市民のために、この町に住んでよかつ  
たと言われるような、そういう市づくりを議員と  
もども一生懸命やっていきたいというふうに思っ  
ておりますので、何とぞ皆様方のご支援、ご協力  
を切にお願いいたしまして、あいさつとさせてい  
ただきます。

大変ありがとうございました。

○議長（植木弘行君） 副議長のあいさつが終わり  
ました。

暫時休憩いたします。

執行者におかれましては、再開の時間を連絡い  
たしますので、別室にて休憩願います。

休憩 午前 1 時 2 4 分

再開 午後 1 時 0 0 分

○議長（植木弘行君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議事日程第 1 号に戻ります。



### ◎議報第 1 号の報告

○議長（植木弘行君） 次に、日程第 3、議報第 1 号 常任委員会委員の選任の報告についてを議題といたします。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第 7 条第 1 項の規定により議長が指名することになっております。規則に従って指名を行います。

事務局長より朗読させます。

事務局長。

○議会事務局長（千本木武則君） 常任委員のお名前を申し上げます。

総務教育常任委員、3 番、眞壁俊郎議員、8 番、東泉富士夫議員、17 番、中村芳隆議員、19 番、関谷暢之議員、21 番、山本はるひ議員、25 番、相馬義一議員、26 番、菊地弘明議員、27 番、平山英議員。

福祉環境常任委員、1 番、岡本真芳議員、6 番、鈴木紀議員、7 番、磯飛清議員、12 番、早乙女順子議員、24 番、植木弘行議員、30 番、金子哲也議員、31 番、松原勇議員、32 番、室井俊吾議員。

産業観光常任委員、2 番、岡部瑞穂議員、5 番、高久好一議員、10 番、平山啓子議員、11 番、木下幸英議員、13 番、渡邊穰議員、14 番、玉野宏議員、18 番、君島一郎議員、22 番、相馬司議員、

建設水道常任委員、9 番、高久武男議員、15 番、

石川英男議員、16 番、吉成伸一議員、20 番、水戸滋議員、23 番、若松東征議員、28 番、人見菊一議員、29 番、齋藤寿一議員。

以上であります。

○議長（植木弘行君） ただいまの朗読のとおり報告いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩中に、各常任委員は各委員会室において正副委員長の互選等をお願いいたします。

執行者におかれましては、協議が終わりましたら連絡いたしますので、控室で休憩願います。

休憩 午後 1 時 0 2 分

再開 午後 1 時 4 0 分

○議長（植木弘行君） 休憩前に引き続き会議を開きます。



### ◎議報第 2 号の報告

○議長（植木弘行君） 日程第 4、議報第 2 号 常任委員会委員長及び副委員長の報告についてを議題といたします。

各常任委員長及び副委員長については、委員会条例第 8 条第 2 項の規定により次のとおり互選されましたので、事務局長より朗読させます。

事務局長。

○議会事務局長（千本木武則君） 報告いたします。

総務教育常任委員長に 25 番、相馬義一議員、同副委員長に 19 番、関谷暢之議員。

福祉環境常任委員長に 30 番、金子哲也議員、同副委員長に 32 番、室井俊吾議員。

産業観光常任委員長に 18 番、君島一郎議員、同

副委員長に14番、玉野宏議員。

建設水道常任委員長に15番、石川英男議員、同副委員長に23番、若松東征議員。

以上です。

○議長（植木弘行君） ただいまの朗読のとおり報告いたします。

---

◇

### ◎議報第3号の報告

○議長（植木弘行君） 次に、日程第5、議報第3号 議会運営委員会委員選任の報告についてを議題といたします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により議長が指名することになっております。

規定に従って指名を行います。

事務局長より朗読させます。

○議会事務局長（千本木武則君） 申し上げます。

6番、鈴木紀議員、9番、高久武男議員、11番、木下幸英議員、18番、君島一郎議員、20番、水戸滋議員、25番、相馬義一議員、30番、金子哲也議員、31番、松原勇議員。

以上です。

○議長（植木弘行君） ただいまの朗読のとおり報告いたします。

暫時休憩いたします。

休憩中に議会運営委員は、第4委員会室において正副委員長の互選をお願いいたします。

執行者におかれましては、協議が終わりましたら連絡いたしますので、控室で休憩願います。

休憩 午後 1時42分

再開 午後 1時51分

○議長（植木弘行君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

◇

### ◎議報第4号の報告

○議長（植木弘行君） 次に、日程第6、議報第4号 議会運営委員会委員長及び副委員長の報告についてを議題といたします。

議会運営委員会委員長及び副委員長については、委員会条例第8条第2項の規定により次のとおり互選されましたので、報告いたします。

議会運営委員長に20番、水戸滋君、同副委員長に18番、君島一郎君。

以上のとおりであります。

---

◇

### ◎議報第5号の報告

○議長（植木弘行君） 次に、日程第7、議報第5号 国会等移転に関する特別委員会委員選任の報告についてを議題といたします。

特別委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により議長が指名することになっております。規定に従って指名を行います。

事務局長より朗読をさせます。

事務局長。

○議会事務局長（千本木武則君） 総務教育常任委員会から3番、眞壁俊郎議員、8番、東泉富士夫議員。

福祉環境常任委員会から1番、岡本真芳議員、31番、松原勇議員。

産業観光常任委員会から2番、岡部瑞穂議員、22番、相馬司議員。

建設水道常任委員会から9番、高久武男議員、  
28番、人見菊一議員。

以上です。

○議長（植木弘行君） ただいまの朗読のとおり報告いたします。

暫時休憩いたします。

休憩中に国会等移転に関する特別委員会委員は、  
第4委員会室において正副委員長の互選をお願い  
いたします。

執行者におかれましては、協議が終わりました  
ら連絡いたしますので、控室で休憩願います。

休憩 午後 1時53分

再開 午後 2時00分

○議長（植木弘行君） 休憩前に引き続き会議を再  
開いたします。

—————◇—————

#### ◎議報第6号の報告

○議長（植木弘行君） 次に、日程第8、議報第6  
号 国会等移転に関する特別委員会委員長及び副  
委員長の報告についてを議題といたします。

国会等移転に関する特別委員会委員長及び副委  
員長については、委員会条例第8条第2項の規定  
により次のとおり互選されましたので報告します。

国会等移転に関する特別委員会委員長に31番、  
松原勇君、同副委員長に9番、高久武男君。

以上のとおりであります。

—————◇—————

#### ◎議報第7号の報告

○議長（植木弘行君） 次に、日程第9、議報第7  
号 議会だより編集委員会委員の指名についてを  
議題といたします。

議会だより編集委員会委員については、議会だ  
より編集規程第5条第2項の規定により議長が指  
名することになっておりますので、規程に従って  
指名を行います。

事務局長より朗読させます。

事務局長。

○議会事務局長（千本木武則君） 申し上げます。

総務教育常任委員会から3番、眞壁俊郎議員、  
21番、山本はるひ議員。

福祉環境常任委員会から6番、鈴木紀議員、30  
番、金子哲也議員。

産業観光常任委員会から5番、高久好一議員、  
10番、平山啓子議員。

建設水道常任委員会から20番、水戸滋議員、23  
番、若松東征議員。

以上です。

○議長（植木弘行君） ただいまの朗読のとおり報  
告いたします。

暫時休憩いたします。

それでは、ここで10分間休憩いたします。

休憩中に議会だより編集委員会委員は、第3委  
員会室において正副委員長の互選をお願いいたし  
ます。

休憩 午後 2時03分

再開 午後 2時18分

○議長（植木弘行君） 休憩前に引き続き会議を再  
開いたします。

議会だより編集委員会委員長及び副委員長につ  
いては、議会だより編集規程第4条第2項の規定

により次のとおり互選されましたので、報告いたします。

議会だより編集委員会委員長に10番、平山啓子君、同副委員長に21番、山本はるひ君。

以上のとおりであります。

---

◇

◎選挙第2号～選挙第7号

○議長（植木弘行君） お諮りいたします。

日程第10、選挙第2号 那須地区広域行政事務組合議会議員の選挙についてから、日程第15、選挙第7号 栃木県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙についてまでの6件を一括議題といたしたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 異議なしと認めます。

よって、日程第10、選挙第2号から日程第15、選挙第7号までの6件を一括議題といたします。

この6件の選挙はいずれも各常任委員会委員の改選に合わせて、各組合同規約及び議会先例による選出基準によりまして、組合議会等議員の選挙を行うものであります。

お諮りいたします。

選挙第2号から選挙第7号までについては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選としたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 異議なしと認めます。

よって、議長により指名いたします。

選挙第2号 那須地区広域行政事務組合議会議員の選挙については、次の3名を指名いたします。

19番、関谷暢之君、24番、植木弘行、25番、相馬義一君。

選挙第3号 黒磯那須消防組合議会議員の選挙については、次の3名を指名いたします。

17番、中村芳隆君、24番、植木弘行、25番、相馬義一君。

選挙第4号 大田原地区広域消防組合議会議員の選挙については、次の3名を指名いたします。

8番、東泉富士夫君、24番、植木弘行、25番、相馬義一君。

選挙第5号 黒磯那須公設地方卸売市場事務組合議会議員の選挙については、次の3名を指名いたします。

13番、渡邊穰君、18番、君島一郎君、24番、植木弘行。

選挙第6号 黒磯那須共同火葬場組合議会議員の選挙については、次の3名を指名いたします。

7番、磯飛清君、30番、金子哲也君、32番、室井俊吾君。

選挙第7号 栃木県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について、欠員1名は次の者を指名いたします。

24番、植木弘行。

以上、指名いたしました諸君を各組合議会等議員選挙の当選人として決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙第2号から選挙第7号までについては、ただいまの指名のとおり当選人と決定しましたので、告知いたします。

◇

◎日程の追加

○議長（植木弘行君） ここで日程を変更し、追加議事日程第5号に入ります。

◇

◎閉会中の継続審査の申し出について

○議長（植木弘行君） 日程第1、閉会中の継続審査の申し出についてを議題といたします。

まず、議会運営委員長から会議規則第104条の規定によりお手元に配付いたしました申出書のとおり閉会中の継続審査の申し出が提出されております。

お諮りいたします。

これを承認することでご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長の申し出のとおり、これを承認することに決しました。

次に、議会だより編集委員長から議会だより編集規程第6条第2項の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり閉会中の継続審査の申し出が提出されております。

お諮りいたします。

これを承認することでご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） ご異議なしと認めます。

よって、議会だより編集委員長の申し出のとおり、これを承認することに決しました。

再び議事日程第1号に戻ります。

◇

◎報告第3号の上程、説明

○議長（植木弘行君） 日程第16、報告第3号 専決処分の報告についてを議題といたします。

本案について報告説明を求めます。

副市長。

○副市長（折井正幸君） 報告第3号は、地方自治法の規定により、損害賠償の額の決定及び和解について専決処分いたしましたのでご報告申し上げます。

議案書12から13ページとなります。議案資料はございません。

本件は平成19年1月8日、那須塩原市小結地内市道黒磯西岩崎線において発生した車両事故に関し、損害賠償の額を決定し、和解したものであります。

事故の状況につきましては、普通乗用車が走行していたところ、路面のくぼみにより車体が破損したものです。

両者協議の結果、市側60%、相手側40%の過失割合で示談が成立し、市から相手方に損害賠償金6,210円を支払い、今後この件に関し双方決して異議を申し立てないことで和解が成立いたしました。

以上、ご報告を申し上げます。

○議長（植木弘行君） 報告説明が終わりました。

◇

◎承認第6号及び承認第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（植木弘行君） 次に、お諮りいたします。

日程第17、承認第6号 専決処分の承認を求めることについて及び日程第18、承認第7号 専決

処分の承認を求めることについての2件を一括議題としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 異議なしと認めます。

よって、承認第6号及び承認第7号の2件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（折井正幸君） 承認第6号及び承認第7号につきましては、専決処分いたしました那須塩原市税条例及び那須塩原市都市計画税条例の一部改正について承認を求めるものでありますので、一括して提案のご説明を申し上げます。

議案書6ページから11ページになります。議案資料につきましては7ページから16ページとなります。

これらは、地方税法等の一部を改正する法律が3月30日に公布されたことに伴い、緊急に条例改正が必要になったものであります。

主な改正内容であります。まず市税条例について申し上げますと、個人市民税では、上場株式等の譲渡益などに係る軽減税率の適用期間及びベンチャー企業への個人投資の譲渡所得に係る特例措置の延長を行うものであります。

次に、固定資産税では、65歳以上の高齢者や障害者等が居住する住宅のバリアフリー化を推進するため、一定の条件を満たすバリアフリー改修工事を完了した既存住宅について100㎡を限度に翌年度分の固定資産税を3分の1減額する措置が講じられます。

また、鉄道の駅構内における商業施設の展開等、鉄軌道用地の利用状況の多様化・複雑化が進展する状況を踏まえ、運送以外の用に供される鉄軌道用地について、近傍土地の評価に比準して価格を求める複合利用鉄軌道用地としての評価を行うこ

ととしております。

次に、都市計画税条例につきましては、地方税法における郵政民営化に係る特例規定の施行に合わせ、引用条項の整合を図るものであります。

これらにつきましては、課税事務の処理上、4月1日に条例を整備しておく必要が生じたことから、地方自治法第179条の規定に基づき専決処分を行ったものであります。

よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（植木弘行君） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（植木弘行君） 質疑がないようですので、質疑を終了することでご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） ご異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 討論がないようですので、討論を終結することでご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

承認第6号及び承認第7号の2件については、原案のとおり承認することでご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） ご異議なしと認めます。

よって、承認第6号及び承認第7号の2件については原案のとおり承認されました。

—————◇—————

◎承認第2号の上程、説明、質疑、

討論、採決

○議長（植木弘行君） 次に、日程第19、承認第2号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（折井正幸君） 承認第2号 平成18年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）につきまして提案のご説明を申し上げます。

議案書2ページ、議案資料が2ページから3ページとなります。

今回の補正は、歳入につきましては地方譲与税や地方消費税交付金、地方交付税など国や県からの交付金が決定したことによる調整のほか、簡易水道事業特別会計廃止に伴う繰入金及び起債事業の確定に伴う市債の整理を行い、一方の歳出は歳入との見合いで生ずる余剰金について、今後の財政運営を考慮いたしまして、減債基金への積み立てや予備費への計上など、3月補正後に生じた事由による予算の最終調整を実施したものであります。

これらの主なものについて申し上げます。

まず、歳入についてであります。2款地方譲与税は5,812万6,000円の増額補正を行いましたが、これは交付決定額が予算計上額と比較し、所得譲与税で3,646万円、自動車重量譲与税で1,786万6,000円、地方道路譲与税で380万円がそれぞれ増額になったことによるものであります。

次に、10款地方交付税であります。まず、普通交付税は国の予算の追加による交付税総額の変更などにより、4,689万1,000円の増額を行いました。

また、特別交付税は合併に伴う特別需要による増額などで2億5,804万9,000円を追加いたしまし

た。

これらにより、地方交付税の全体では3億494万円の増額補正となりました。

このほか、4款配当割交付金や8款自動車取得税交付金など、県からの交付金で予算計上額を上回る交付決定があったことによる増額、さらに、18款繰入金でも板室本村簡易水道事業特別会計からの繰入金120万9,000円の増額補正を行いました。

これに対し、3款利子割交付金は予算計上額との比較で3,555万8,000円の減額となるほか、6款地方消費税交付金は7,621万4,000円の減額、また、21款市債でも、起債対象事業の確定に伴い1億620万円の減額を行いました。

これらにより、歳入補正額は、差し引き2億3,775万9,000円の増額となりました。

一方の歳出は、2款総務費の減債基金に2億円を積み立て、今後の財政運営に備えることとしたほか、なおも3,775万9,000円の余剰額が生じるため、これを全額予備費に計上し、歳出補正額を歳入同額の2億3,775万9,000円としたものであります。

これらのことで、平成18年度の一般会計歳入歳出予算総額は414億6,144万7,000円となります。

なお、この一般会計補正予算につきましては、議会を開催する時間をとることができませんでしたので、地方自治法第179条の規定に基づき専決処分いたしましたので、よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（植木弘行君） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（植木弘行君） 質疑がないようですので、質疑を終了することでご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） ご異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（植木弘行君） 討論がないようですので、討論を終結することをご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） ご異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

承認第2号については、原案のとおり承認することをご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認されました。



#### ◎承認第3号～承認第5号の上程、

#### 説明、質疑、討論、採決

○議長（植木弘行君） 次に、お諮りいたします。

日程第20、承認第3号 専決処分の承認を求めることについてから日程第22、承認第5号 専決処分の承認を求めることについてまでの3件を一括議題といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 異議なしと認めます。

よって、承認第3号から承認第5号までの3件を一括議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（君島 寛君） それでは、承認第3号から承認第5号までの3件につきましては、地方自治法第179条の規定に基づき専決処分いたしました特別会計補正予算について承認を求めるものがありますので、一括して提案のご説明を申し上げます。

ます。

なお、議案書は3ページから5ページ、議案資料は4ページから6ページとなります。

今回、専決処分いたしました補正予算は平成19年度の簡易水道事業特別会計の会計処理一元化を踏まえ、3つの簡易水道事業特別会計の廃止に伴う整理を行ったものであります。

まず、平成18年度那須塩原市板室本村簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分につきまして、ご説明申し上げます。

歳入におきまして、水道事業収入で37万6,000円を減額し、一方、歳出においては、諸支出金では120万9,000円の増額となりますが、水道事業費で50万8,000円、予備費で107万7,000円をそれぞれ減額することで、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ555万5,000円としたものであります。

次に、平成18年度那須塩原市板室温泉簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）につきまして申し上げます。

歳入では、財産収入で7,000円の増額となりますが、水道事業収入で131万8,000円を減額することで、差し引き131万1,000円の減額補正を行いました。

一方、歳出においては、水道事業費で42万3,000円、積立金で56万6,000円及び予備費で32万2,000円を減額し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ854万5,000円としたものであります。

次に、平成18年度那須塩原市西塩簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）につきまして申し上げます。

歳入におきまして、水道事業収入で262万2,000円、財産収入で1万2,000円を増額し、繰入金では621万3,000円を減額いたしました。

一方、歳出においては、水道事業費で292万5,000円、予備費で65万4,000円を減額し、補正後

の予算総額を歳入歳出それぞれ1億123万1,000円としたものであります。

以上、よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（植木弘行君） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（植木弘行君） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（植木弘行君） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

承認第3号から承認第5号までの3件については、原案のとおり承認することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 異議なしと認めます。

よって、承認第3号から承認第5号までの3件については原案のとおり承認されました。

◇

◎議案第52号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（植木弘行君） 日程第23、議案第52号 財産の取得についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） 議案第52号 財産の取得について、提案の説明を申し上げます。

議案書1ページ、議案資料1ページでございます。

本案は、那須塩原市営バス運行計画に基づき、本年10月1日の運行開始を予定しております（仮称）那須塩原市地域バスで使用する中型バス2台を取得するためのものであります。

今回取得する車両は、交通バリアフリー法適合の低床ノンステップ車で、平成17年排出ガス規制をクリアしている唯一の車両であります。

このため、随意契約の方法により、取得価格3,641万2,250円で栃木日野自動車株式会社那須営業所と契約するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます、提案の説明といたします。

○議長（植木弘行君） 説明が終わりました。

質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（植木弘行君） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（植木弘行君） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第52号については、原案のとおり決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎市長あいさつ

○議長（植木弘行君） 以上で、平成19年第2回那須塩原市議会臨時会の議案はすべて終了いたしました。

閉会に当たり市長からあいさつがあります。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） 閉会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

本日は平成19年第2回那須塩原市議会臨時会の審議にご協力をいただきましてまことにありがとうございます。

私どもから提案を申しあげました財産の取得についての議案、さらには補正予算や条例の一部改正についての専決処分案件6件につきまして、原案のとおりご決定、ご承認いただき、まことにありがとうございます。

今後も公平・公正を旨として那須塩原市民が安全で安心して暮らすことができるまちづくりに努力してまいりたいと考えておりますので、議員の皆様の一層のご協力をお願い申し上げ、ごあいさつといたします。

本日はまことにありがとうございます。

○議長（植木弘行君） 市長のあいさつが終わりました。



◎閉会の宣告

○議長（植木弘行君） 閉会に当たり、ごあいさつ

を申し上げます。

本日開催されました平成19年第2回那須塩原市議会臨時会は、正副議長の選挙及び一部事務組合等議会議員の選挙並びに各常任委員、議会運営委員等の選任報告などのほか、市長から提出されました8議案につきまして慎重に審議を尽くされ、また議会運営につきましてもご協力いただき、ここに全部の審議を終了することができました。各位のご協力に対し深く敬意を表するものであります。私も新議長として円滑な議会運営のため努力してまいりたいと考えているところでございます。

今後とも特段のご支援、ご協力を賜りたくお願いを申し上げまして、閉会のごあいさつといたします。

ご苦労さまでございました。

なお、閉会後に議員全員協議会を開催いたしますので、そのままお待ちいただきたいと思います。

閉会 午後 2時47分

上記会議録を証するため下記署名する。

平成19年5月10日

前 議 長      高   久   武   男

前 副 議 長      木   下   幸   英

議            長      植   木   弘   行

署 名 議 員      相   馬            司

署 名 議 員      若   松   東   征